

## 11. 災害と人権

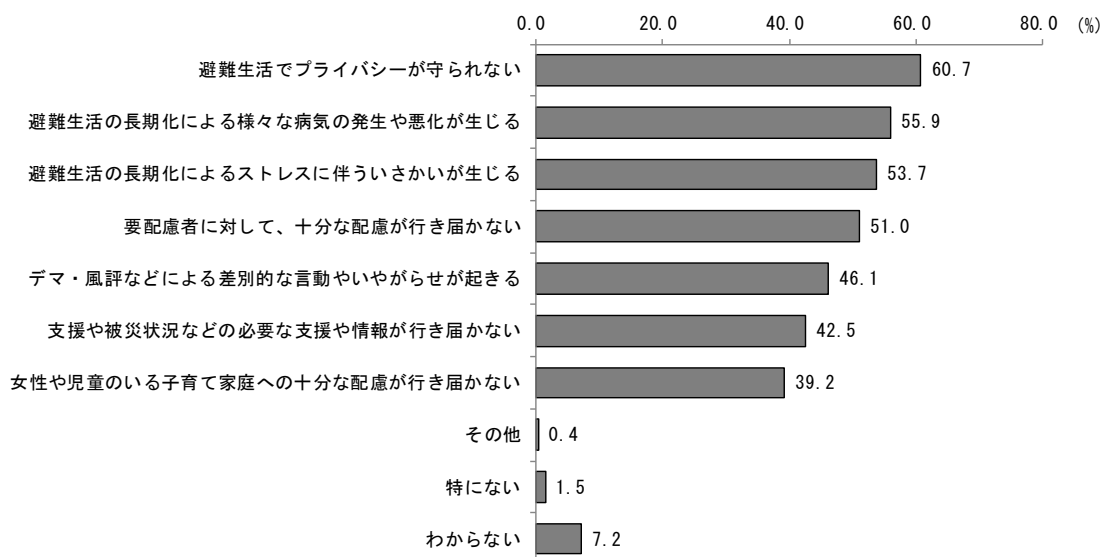
### (1) 災害が起きた場合の人権上の問題点 **新**

問 11-1 地震など災害が起きた場合に、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

1. 避難生活でプライバシーが守られない
2. 避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる
3. 避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる
4. デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる
5. 要配慮者（障害者・高齢者・乳幼児・妊産婦・外国人等）に対して、十分な配慮が行き届かない
6. 支援や被災状況などの必要な支援や情報が行き届かない
7. 女性や児童のいる子育て家庭への十分な配慮が行き届かない
8. その他（具体的に ）
9. 特にない
10. わからない

図 11-1 災害が起きた場合の人権上の問題点（％）



災害が起きた場合の人権上の問題点については、「避難生活でプライバシーが守られない」の割合が 60.7%で最も高く、次いで「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」が 55.9%、「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる」が 53.7%となっている。

「その他」の記述としては、「興味本位レベルの程度の低い、なおかつ過剰なマスコミ取材」「国が責任を回避している」などがあつた。

表 11-2 災害が起きた場合の人権上の問題点【性別】 (%)

	男 性	女 性
避難生活でプライバシーが守られない	54.4	65.9
避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる	49.9	60.7
避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる	50.8	56.0
要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない	47.0	54.4
デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる	46.3	46.1
支援や被災状況などの必要な支援や情報が行き届かない	37.1	46.7
女性や児童のいる子育て家庭への十分な配慮が行き届かない	36.1	41.6
その他	0.8	0.0
特になし	1.8	1.1
わからない	9.3	5.5

性別で見ると、男女ともに「避難生活でプライバシーが守られない」の割合が最も高く、また、多くの選択肢で女性の割合が男性より高くなっている。

表 11-3 災害が起きた場合の人権上の問題点【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以 上
避難生活でプライバシーが守られない	47.1	47.8	60.9	67.8	64.1	67.6	51.8
避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる	41.2	34.8	51.5	53.6	62.3	62.8	55.3
避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる	41.2	48.7	51.5	60.9	59.8	55.6	45.7
要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない	41.2	45.2	57.4	49.8	55.9	60.1	39.9
デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる	52.9	64.3	63.3	56.7	52.7	43.3	24.5
支援や被災状況などの必要な支援や情報が行き届かない	23.5	39.1	42.0	44.4	50.5	49.2	31.3
女性や児童のいる子育て家庭への十分な配慮が行き届かない	35.3	33.9	50.9	47.9	43.4	39.4	26.8
その他	0.0	1.7	0.6	0.0	1.1	0.0	0.0
特になし	5.9	0.9	1.2	1.5	0.7	0.8	2.8
わからない	17.6	5.2	3.0	6.9	2.5	5.3	14.1

年齢別でみると、10歳代、20歳代、30歳代では「デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる」が、40歳代、50歳代、60歳代では「避難生活でプライバシーが守られない」が、70歳以上では「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、30歳代の「避難生活でプライバシーが守られない」、40歳代の「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる」、50歳代の「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」、60歳代の「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」と「要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない」が高い割合となっている。

表 11-4 災害が起きた場合の人権上の問題点【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工 業	勤 め	職 員 、 公 務 員 及 び	医 療 関 係 者 及 び	教 育 ・ 福 祉	そ の 他 有 職	自 由 業 、 そ の 他 有 職	家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
避難生活でプライバシーが守られない	52.3	57.5	61.6	68.7	57.8	68.7	45.0	56.6				
避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる	49.5	49.6	56.1	59.8	50.0	62.6	45.0	56.6				
避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる	44.0	57.5	54.7	59.8	57.8	57.0	60.0	47.3				
要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない	34.9	50.4	49.1	63.7	48.4	56.4	45.0	49.1				
デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる	30.3	52.0	47.2	67.6	45.3	43.0	45.0	35.7				
支援や被災状況などの必要な支援や情報が行き届かない	25.7	42.5	43.9	50.2	42.2	49.2	40.0	38.3				
女性や児童のいる子育て家庭への十分な配慮が行き届かない	22.0	40.9	43.9	48.6	26.6	40.8	45.0	33.2				
その他	0.0	0.0	0.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.3				
特になし	5.5	0.8	0.9	0.4	0.0	0.6	5.0	2.3				
わからない	9.2	5.5	5.0	2.7	6.3	7.3	7.5	12.3				

職業別でみると、『商工サービス業』と『自由業、その他有職』では「避難生活でプライバシーが守られない」と「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる」が、『生徒・学生』では「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる」が、『無職』では「避難生活でプライバシーが守られない」と「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」が、そのほかの職業では「避難生活でプライバシーが守られない」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない」と「デマ・風評などによる差別的な言動やいやがらせが起きる」や『家事専業』の「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」が高い割合となっている。

【参考】全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<東日本大震災に伴う人権問題>

問 21 あなたは、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在、被災者にどのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

（上位4項目）

	平成 29 年 10 月	（参考）平成 24 年 8 月
・避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいや虐待	61.4%	64.9%
・学校、幼稚園等で嫌がらせやいじめを受けること	58.9%	-
・差別的な言動をされること	40.2%	22.2%
・職場で嫌がらせやいじめを受けること	29.6%	-

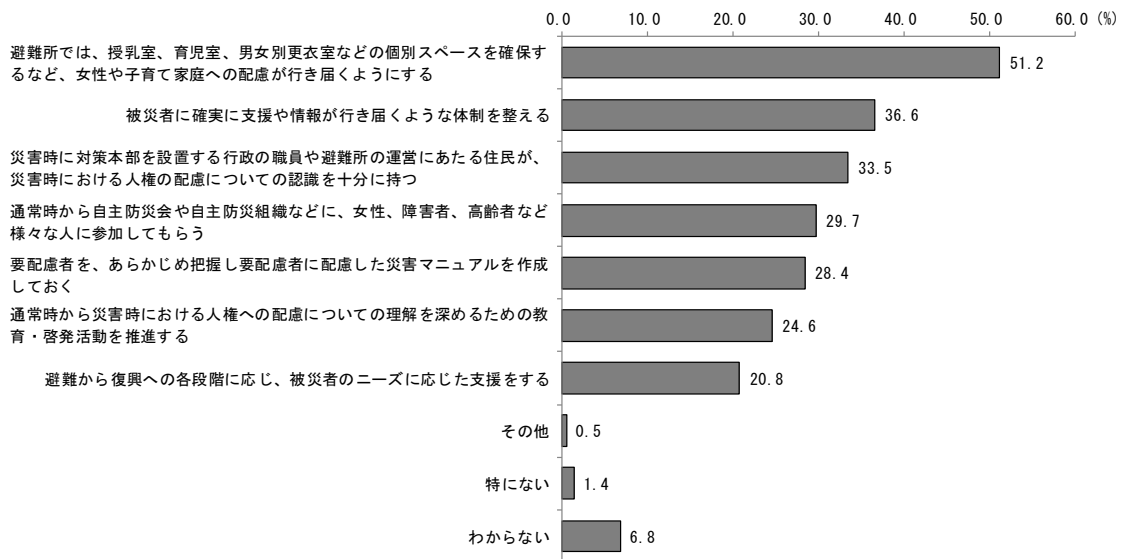
(2) 災害時に人権に配慮するために必要なこと **新**

問 11-2 あなたは、地震など災害時において人権に配慮するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【〇は3つまで】

1. 通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 通常時から自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう
3. 災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ
4. 避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする
5. 要配慮者（障害者・高齢者・乳幼児・妊産婦・外国人等）を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく
6. 被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える
7. 避難から復興への各段階に応じ、被災者のニーズに応じた支援をする
8. その他（具体的に ）
9. 特にない
10. わからない

図 11-5 災害時に人権に配慮するために必要なこと（％）



災害時に人権に配慮するために必要なことについては、「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする」の割合が 51.2%で最も高く、次いで「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」が 36.6%、「災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ」が 33.5%となっている。

「その他」の記述としては、「過剰な報道機関の干渉活動への対策」「行政の素早い対応」「日頃から備えを行う」などがあった。

表 11-6 災害時に人権に配慮するために必要なこと【性別】(%)

	男 性	女 性
避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする	47.0	54.8
被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える	31.9	40.4
災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ	33.7	33.5
通常時から自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう	29.3	30.1
要配慮者を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく	27.2	29.6
通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	28.3	21.7
避難から復興への各段階に応じ、被災者のニーズに応じた支援をする	19.7	21.8
その他	0.6	0.4
特になし	1.8	0.9
わからない	8.8	5.2

性別で見ると、男女ともに「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする」の割合が最も高くなっている。また、「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」などでは女性の割合が高く、「通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」などでは男性の割合が高くなっている。

表 11-7 災害時に人権に配慮するために必要なこと【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以上
避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする	47.1	54.8	56.8	61.7	57.3	50.6	37.6
被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える	29.4	37.4	33.1	36.8	41.6	39.1	32.1
災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ	23.5	28.7	34.9	28.7	39.1	39.1	29.0
通常時から自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう	29.4	32.2	29.0	22.6	23.8	32.7	35.6
要配慮者を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく	41.2	21.7	39.6	27.6	29.5	31.3	22.5
通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	17.6	24.3	19.5	26.1	24.2	19.6	31.1
避難から復興への各段階に応じ、被災者のニーズに応じた支援をする	11.8	22.6	18.3	24.1	26.7	23.5	13.1
その他	5.9	1.7	0.6	0.8	0.4	0.3	0.0
特になし	5.9	0.9	1.2	1.5	0.7	0.6	2.5
わからない	5.9	6.1	7.1	7.7	2.5	6.4	9.6

年齢別でみると、全ての年齢層で「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする」の割合が最も高くなっている。

また、10歳代の「要配慮者を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく」や50歳代の「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」が高い割合となっている。



表 11-8 災害時に人権に配慮するために必要なこと【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工	勤 め	職 員 、 医 療 関 係 者 及 び 公 務 員	教 育 ・ 福 祉 社 員	そ の 他 有 職	自 由 業 、 家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする	45.0	50.4	57.1	60.2	51.6	49.2	55.0	41.9		
被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える	24.8	48.8	37.7	32.8	43.8	39.1	42.5	34.2		
災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ	33.0	30.7	32.8	40.5	35.9	31.8	20.0	32.9		
通常時から自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう	33.9	32.3	26.7	26.3	29.7	30.2	37.5	32.1		
要配慮者を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく	20.2	29.1	27.4	41.3	31.3	29.1	25.0	23.4		
通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	29.4	22.8	19.8	28.6	20.3	24.0	22.5	27.8		
避難から復興への各段階に応じ、被災者のニーズに応じた支援をする	14.7	19.7	24.3	21.2	23.4	28.5	25.0	14.7		
その他	0.9	1.6	0.2	0.4	0.0	0.0	5.0	0.3		
特になし	4.6	0.8	0.7	0.4	0.0	1.1	2.5	2.1		
わからない	7.3	4.7	6.4	3.5	7.8	5.6	2.5	10.5		

職業別でみると、全ての職業で「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする」の割合が最も高くなっている。

また、『商工サービス業』『自由業、その他有職』『生徒・学生』の「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」や『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ」と「要配慮者を、あらかじめ把握し要配慮者に配慮した災害マニュアルを作成しておく」が高い割合となっている。